

# トルコ：国民投票で憲法改正、大統領権限の強化へ

## 政治的不透明感の後退から市場では安堵感広がる

HSBC 投信株式会社  
2017年4月17日

- ▶ トルコでは4月16日(日)、大統領の権限を強化する憲法改正の是非を問う国民投票が行われた結果、賛成票が過半数に達し、エルドアン大統領が勝利を宣言。
- ▶ 当社の株式運用担当者は、今回の選挙結果を当面の好材料と見るも、引き続き慎重な姿勢を維持。

### 国民投票で過半数が改憲に賛成

- ▶ トルコでは4月16日(日)に大統領権限を強化する憲法改正の是非を問う国民投票が実施され、賛成が51.4%、反対が48.6%となり、賛成が反対を僅かに上回りました(開票率99.9%時点)。この開票結果を受け、エルドアン大統領は現地時間の同日夜、勝利宣言を行いました。
- ▶ トルコ国内では、昨年7月に発生した軍の一部勢力によるクーデター未遂事件を契機に、エルドアン大統領の権限強化を巡る議論が加速しました。12月には与党・公正発展党(AKP)が議会へ憲法改正案を提出したものの、今年1月の議会採決では憲法改正に必要な票数に達しなかったことから、今回の国民投票が行われました。
- ▶ 市場では、国民投票で賛成が多数を占めたことから、安堵感が広がっています。17日(月)日本時間の正午時点のトルコリラ相場は対米ドルで前週末比+2%の3.64リラまで上昇しました。

### 首相職廃止へ。強化された大統領権限は次期大統領から有効に

- ▶ 今回の改憲案は権限の大幅な強化が主な柱です。首相職が廃止されるとともに、これまで

の議院内閣制から大統領に権限が集中する実権型の大統領制へと移行します(図表参照)。

- ▶ なお、改憲案に基づき、大統領権限の強化は2019年実施予定の大統領選挙で選出される次期大統領から有効になります。但し、与党が早期の大統領選挙実施に踏み切り、エルドアン大統領がこれに出馬した場合には、2019年以前に同氏が拡大された権限を握る可能性もあると考えられています。

### 結果は当面の市場に好材料ながら、当社株式運用担当者は慎重姿勢維持

- ▶ これまで市場の懸念材料であった政治的不透明感が後退しており、今回の選挙結果は当面、トルコ金融市場にとりプラスに働くと思われるます。
- ▶ しかしながら、足元の景気は軟調であり、2016年の実質国内総生産(GDP)成長率は前年比+2.9%と2015年の+6.1%から減速しました。景気減速に対し、トルコ政府は現在、付加価値税の軽減や雇用拡大に向けた奨励策を実施しています。
- ▶ 今後は、新たな体制に向かう中で、政府当局が中長期的な生産性の向上や経済成長率の上昇に向けた一段の改革を打ち出せるかが、トルコ経済を左右すると見られ、今後の政策を当社は注目していきます。

- ▶ トルコ株式市場については、企業収益が底堅く、長期的に有望な投資機会があると見ています。但し、隣国シリアの情勢やトランプ米政権の政策の行方を巡る不透明感が、引き続き投資家心理の重しとなる可能性があります。トルコ株式はバリュエーションに割安感があるものの、足元の市場環境は依然厳しく、当社ではトルコ株式市場について慎重な見方を維持します。

#### 図表：実権型大統領制

大統領任期 1期5年、再選あり(最長で2期10年)。

政治体制の変更 議院内閣制から実権型の大統領制へ。首相職が廃止され、国家元首は大統領に。

大統領権限 副大統領、閣僚の指名権を持つ。大統領令の発布が可能に(但し、基本的権利や自由に関する項目を除く)。

出所：各種報道をもとにHSBC投信が作成

## 留意点

### 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂きご自身でご判断ください。

### 投資信託に係わる費用について

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 購入時に直接ご負担いただく費用          | 購入時手数料 上限3.78%（税込）  |
| 換金時に直接ご負担いただく費用          | 信託財産留保額 上限0.5%  |
| 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 | 運用管理費用（信託報酬） 上限年2.16%（税込）   |
| その他費用                    | 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。 |

- ※上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。  
※費用の料率につきましては、H S B C投信株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。  
※投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## H S B C 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



ホームページ  
[www.assetmanagement.hsbc.com/jp](http://www.assetmanagement.hsbc.com/jp)



電話番号 03-3548-5690  
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

#### 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、H S B C 投信株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。